

教職員の働き方改革に向けた取組

宇陀市では、教員の働き方改革として、次のような取組を行っています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

学校運営に係る人的措置

教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置	教員の事務補助にあたるスタッフの全校配置
特別支援教育支援員の配置	特別な支援を必要とする児童生徒に対してきめ細やかな対応をするための支援員を全校配置
スクールカウンセラー(SC)の配置	学校において、児童生徒が抱えるさまざまな課題について解決のための助言や指導などを行うSCを配置
スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	課題を抱える生徒を取り巻く環境に働きかけたり、関係機関等との連携や調整を行うSSWを中学校に配置
外国語指導助手(ALT)の配置	英語担当教員の助手として職務に従事し、英語教育及び国際化の向上のため活動を行うALTを配置
部活動指導員の配置	部活動指導に対して、専門的スキルをもった指導員を配置
ICT支援員の配置	学校における授業や校務などをサポートし、ICT教育の推進を支援する専門スタッフを配置
生徒指導巡回指導員の配置	学校における様々な課題に対して、校内の体制づくりや指導内容・方法に関する助言を行う指導員を配置

ICTを利用した教員の負担軽減

校務支援システムの導入	会議資料のデータでの共有によるペーパレス化、それに伴う会議の削減と会議時間の短縮、通知表や出席簿・学校日誌等の電子化などにより事務の効率化
保護者向け文書のペーパレス化	コドモンを活用して学校からの文書を送信することで、紙の消費を抑えるとともに印刷や配布にかかる負担を軽減
遅刻・欠席連絡のWEB受付	コドモンを活用して保護者からの遅刻・欠席の連絡を受付
児童生徒一人一台端末を配備	授業支援ソフト等により、クラス全員に課題や資料を配信したり、児童生徒が作成したノートや発表資料などのデータを提出させたりできるなど、より効率的な指導が可能となる環境を整備

その他学校の負担軽減に向けた取組

学校行事の見直し・精選	行事に向けた準備時間の縮減、行事そのものの簡素化や廃止など行事の見直しや精選
学校閉庁日の設定	長期休業中に学校閉庁日を設定し、学校への電話や来訪ができない期間として周知
部活動の休養日の設定	指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から、原則、週2日（うち、週休日1日）の休養日を設定

お願い

教職員の勤務時間は、学校により多少の前後はありますが、概ね8時30分～17時00分(45分間の休憩を含む)の7時間45分です。学校へのお問合せは、勤務時間内での対応を原則としますので、ご理解ください。

登下校の見守り、ゲストティーチャーなど、学校の教育活動へのご支援・ご協力をお願いします。

学校を通じた配布物を避けてください。各種団体から依頼される配布物は、学校を通じた印刷物の配布とは異なる方法で周知いただきますよう、ご配慮お願いします。ただし市教育委員会では、次のいずれかを満たす場合は、学校を通じての配布物を認めています。

- ・市教育委員会が主催・後援しているもの
- ・国、県、他市町村、庁内他課、学校法人からのもの
※ただし、下記の条件を満たしていること
 - 1 小中学生を対象としているもの
 - 2 高額な金銭が発生しないもの(参加料等)
 - 3 営利目的・宗教勧誘でないもの